予　算　要　求　資　料

令和８年度１２月補正予算　　支出科目 款：衛生費　項：保健予防費　目：精神保健費

事 業 名 ＤＰＡＴ活動支援事業費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）
健康福祉部　保健医療課　精神保健福祉係　電話番号：058-272-1111(内3313)
E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

１ 事 業 費　補正要求額　　690 千円　（現計予算額：　　0 千円）

＜財源内訳＞

区　分	事業費	財源内訳							
		国　庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財　産 収　入	寄附金	その他	県　債	一　般 財　源
現　計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補　正 要求額	690	196	0	0	0	0	0	0	494
決定額									

２ 要 求 内 容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

令和８年７月に発生した「令和８年熊本地震」の被災地支援のため、被災県からのDPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣要請を踏まえ、DPAT事務局による派遣調整のもと、岐阜DPATを派遣し、被災地における精神保健福祉医療の支援を実施

（２）事業内容

・熊本県内の被災地域における精神保健医療の本部機能（DPATの指揮調整やニーズアセスメント（精神保健医療の必要な避難所等の調査、支援調整等））、急性期の精神科医療ニーズの対応等に従事

岐阜市民病院日本DPAT：R8.8.1～8.6（派遣先：熊本県）

※派遣DPATは、医師（精神保健指定医）１名、看護師２名、業務調整員１名で編成

（３）県負担・補助率の考え方

災害救助法対象　　：国10/10
国庫補助「医療施設運営費等補助金」対象：国1/2、県1/2
　※災害救助法対象外の経費
その他　　：県10/10

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細	
負担金	297	日本DPATの活動経費に係る負担金	
補助金	393	日本DPATの活動経費に係る補助金	
合計	690		

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

保健医療計画（DPATの被災地への派遣及び支援）

（２）国・他県の状況

被災県からの派遣要請を踏まえ、DPAT事務局が全都道府県に対して派遣要請を行っており、派遣可能なDPATを有する都道府県が被災県へDPATを派遣する。

（３）後年度の財政負担

大規模災害時等に被災都道府県からの派遣要請があった場合に、当県のDPATの派遣に係る経費負担が生じる。

（４）事業主体及びその妥当性

県とDPAT派遣に係る協定を締結している病院等（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院、岐阜市民病院、医療法人静風会大垣病院及び岐阜県精神科病院協会）

事　業　評　価　調　書（県単独補助金除く）

□ 新規要求事業
■ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
被災地支援を目的とするDPATの迅速な派遣及び円滑な支援活動の確保

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

災害に係る経費であるため、指標を設定することは困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	
令和6年度	指標① 目標：＿＿ 実績：＿＿ 達成率：＿＿％
令和7年度	指標① 目標：＿＿ 実績：＿＿ 達成率：＿＿％

２ 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） ３：増加している ２：横ばい １：減少している ０：ほとんどない	
（評価） ３	大規模災害時等における被災地域の精神保健医療の確保、支援等のニーズは非常に高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ３：期待以上の成果あり ２：期待どおりの成果あり １：期待どおりの成果が得られていない ０：ほとんど成果が得られていない	
（評価）	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ２：上がっている １：横ばい ０：下がっている	
（評価）	

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのよ

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	